

序章 計画の策定にあたって

0-1.計画策定の背景

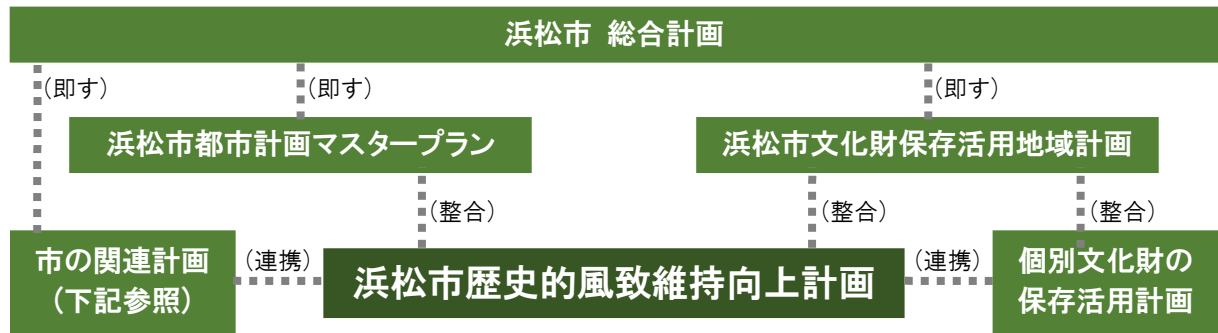
本市は、遠州灘^{えんしゅうなだ}、天竜川、浜名湖、三方原台地^{みかたはら}、赤石山脈など起伏に富んだ地形と四季の移ろいを際立たせる豊かな自然環境に恵まれ、沿岸部や都市部、中山間地域の多様性を有する「国土縮図型」の風土を舞台に、人々の営みが連続と続いている。日本列島形成期の大地に浜北人^{はまきた}が営みを始め、古来、交通の要衝として縦横に街道が通じ、古代には銅鐸文化の隆盛地、中世には徳川・武田争奪の地、近世には秋葉信仰^{あきは}の聖地、近代には世界的な起業家やものづくり企業を創出した進取の気風「やらまいか精神」が息づく地として栄えてきた。

また、三遠南信地域^{さんえんなんしん}（東三河^{ひがしみかわ}（愛知）・遠州^{えんしゅう}（静岡）・南信州^{みなみしんしゅう}（長野））の3県境にまたがる地域と深い関わりを持つ民俗芸能があり、月の満ち欠けに係る旧暦で行われる祭礼や津波・水害など過去の自然災害への怖れに由来する伝統行事などが今なお営まれ、行事が行われる集落やまち並みには歴史的価値の高い建造物が多く残されている。

こうした豊かな歴史文化資源の魅力や価値を後世に継承するため、「浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例」の制定や「浜松地域遺産認定制度」の創設をはじめとした文化財の保護活動のほか、「屋外広告物条例」「景観条例」の制定や「景観計画」の策定など、さまざまな歴史まちづくりに資する取組を行ってきた。

しかし、地域の人々が受け継いできた祭礼や伝統行事、歴史的価値の高い建造物といった本市固有の歴史・文化が、生活様式の多様化などの社会環境の変化に伴う後継者の不足、管理の不十分などの理由から喪失するおそれが生じている。さらに、平成の合併時に80万人を超える人口を有していた本市でも、人口減少局面に転じており、少子高齢化・人口減少社会に対応した将来都市構造の見直しが必要になってきた。

このようななか、本市では、市民生活の質(QOL)の向上を図るためにはコンパクトな都市づくりと連携して良好な都市環境の形成が必要と考え、令和3年(2021)に「コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり」「多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり」などを目標として掲げた「浜松市都市計画マスタープラン」改定と、「歴史・文化・自然を活かしたまちづくり」の推進を基本目標として掲げた「浜松市文化財保存活用地域計画」を作成した。浜松市総合計画が掲げる「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」を基本的な考え方として、持続可能な最適化されたまちを市民とともに目指している。



整合、連携を図る市の関連計画の一例

| | |
|-------------|------------------------------------|
| [産業経済] | 浜松市農業振興地域整備計画、浜松市観光ビジョン 等 |
| [安全・安心・快適] | 浜松市景観形成基本計画、浜松市景観計画、浜松市緑の基本計画 等 |
| [環境・エネルギー] | 浜松市環境基本計画 |
| [文化・生涯学習] | 浜松市文化振興ビジョン |
| [地方自治・都市経営] | 浜松市中山間地域振興計画、「創造都市・浜松」推進のための基本方針 等 |
| [広域計画] | 三遠南信地域連携ビジョン |

図0-1-1 浜松市歴史的風致維持向上計画の位置付け

0-2.計画策定の目的

こうした本市を取り巻く状況を踏まえ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号。以下「歴史まちづくり法」と略記。)」に基づき、

- ・文化財の保存と活用を通じて、市民の暮らしの質や豊かさの向上を目指すこと
- ・地域の特性に応じた特色ある景観を次代に継承することにより、歴史・文化を活かした個性と魅力ある都市を形成すること

を目的とし、本計画を策定するものである。

0-3.計画の期間

本計画の期間は、令和4年度(2022)～令和13年度(2031)の10年間とする。

また、地域の人々が受け継いできた祭礼や伝統行事、歴史的価値の高い建造物を維持・向上させ、後世に保存・継承させていくために、必要に応じて、歴史的風致維持向上計画の適切な見直しを行う。

0-4.計画策定の体制と経緯

(1)計画策定の体制

本計画は、以下に示す「浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会」及び「浜松市歴史的風致維持向上協議会」による検討、協議を経て策定した。

また、策定にあたっては、市民や関係団体へのアンケート、ヒアリング、パブリックコメントによる意見募集及び浜松市文化財保護審議会などへの意見聴取を行った。

■浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会

歴史まちづくりに関する課題や取組み方針の整理、施策や事業の調整、検討などを行う組織として「浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会」（以下「庁内検討会」という。）を開催する。なお、庁内検討会の開催にあたり、事前に、歴史まちづくり法をはじめ、歴史的風致や歴史まちづくりなどに関する知識の共有を図る場として「浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会（作業部会）」を開催する。

■浜松市歴史的風致維持向上協議会

歴史まちづくり法第11条第1項に基づき、計画案の策定に関する協議などを行う組織として「浜松市歴史的風致維持向上協議会」（以下「法定協議会」という。）を開催する。

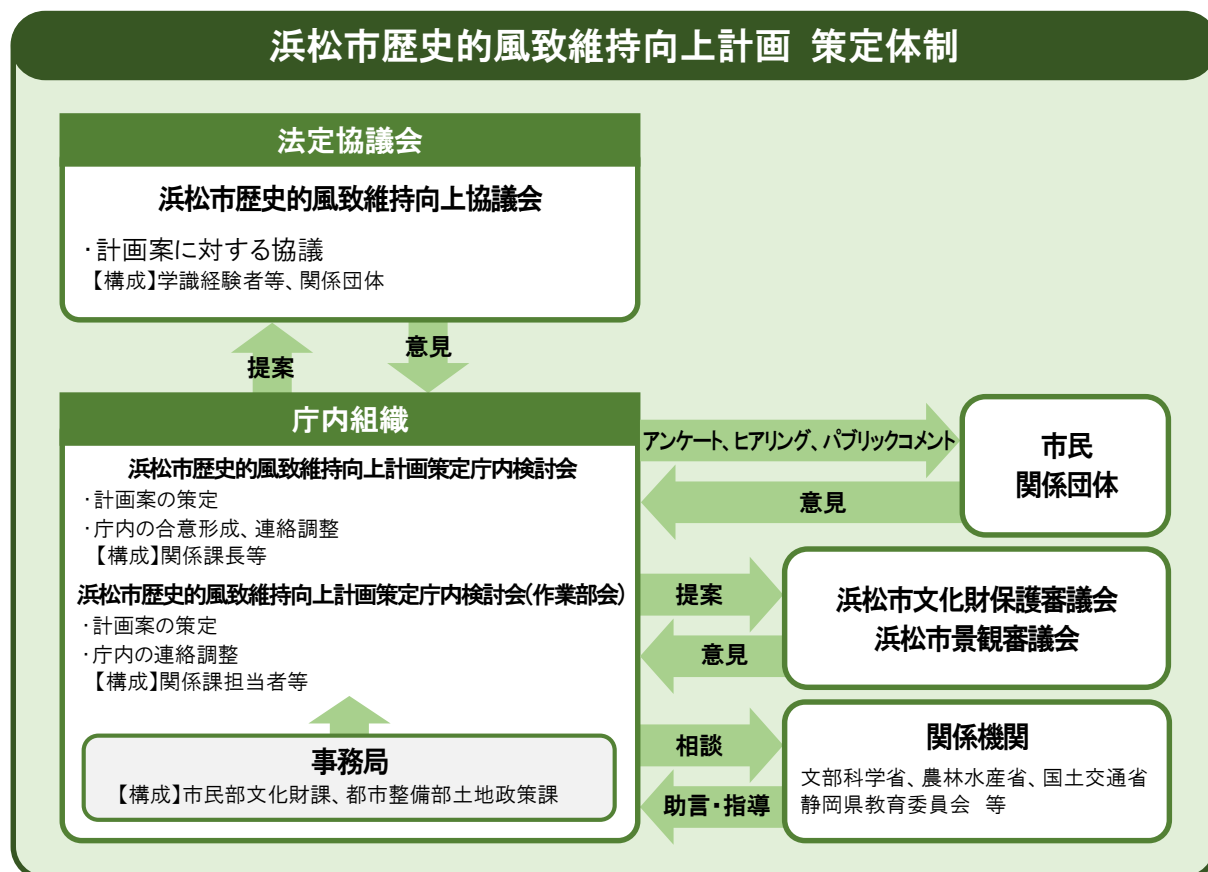


図0-4-1 計画策定の体制

①浜松市歴史的風致維持向上協議会

歴史まちづくり法第 11 条第 1 項の規定により浜松市歴史的風致維持向上計画の策定及び変更に関する協議並びに実施に係る連絡調整を行うため、「浜松市歴史的風致維持向上協議会」を令和 2 年(2020) 2 月 10 日に設置した。

表0-4-1 浜松市歴史的風致維持向上協議会委員構成（令和3年(2021)4月1日時点）

| 区分 | 氏名 | 所属団体など |
|--------|----------------|--|
| 会長 | 小木 香 | 浜松市文化財保護審議委員 浜松学院大学 非常勤講師 |
| 副会長 | 堀内 秀哲 | 浜松市景観審議会委員 (公社)静岡県建築士会西部ブロック |
| 委員 | 武藤 宗甫 | 文化財建造物等所有者(名勝「龍潭寺庭園」など) 宗教法人龍潭寺 代表役員 |
| | 関塚 哲心 | 文化財建造物等所有者(重要文化財「寶林寺仏殿・方丈」など) 宗教法人宝林寺 代表役員 |
| | 前嶋 功 | 重要無形民俗文化財川名ひよんどり保存会 会長 浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会 会長 |
| | 上嶋 裕志 | 姫街道連絡協議会 姫街道未来塾 会長 |
| | 鈴木 一記 | 写真家 竜宮小僧の会 事務局 |
| | 中谷 悟 | 二俣みがきの会 会長 NPO法人静岡県伝統建築技術協会 |
| | 中村 利夫 | NPO法人古材文化の会 理事 NPO法人静岡県伝統建築技術協会 理事 |
| | 中西 利充 石塚 良明 | (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー 常務理事(R1) (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー 常務理事(R2) |
| | 行政(静岡県) | 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 課長 |
| | 行政(静岡県) | 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課 課長 |
| | 行政(浜松市) | 浜松市市民部 文化振興担当部長 |
| | 行政(浜松市) | 浜松市都市整備部 部長 |
| オブザーバー | | 国土交通省中部地方整備局建政部 |

②浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会

本計画の策定に向けた課題や取組方針の整理、施策・事業の調整・検討を目的に、令和2年(2020)1月30日に「浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会」を設置した。

表0-4-2 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会委員構成（令和3年(2021)4月1日時点）

| 区分 | 所属・役職 |
|-----------------|--------------------------|
| 会長 | 都市整備部 土地政策課長 |
| 副会長 | 市民部 文化財課長 |
| 委員 | 市民部 市民協働・地域政策課長 |
| | 環境部 環境保全課長 |
| | 産業部 観光・シティプロモーション課長 |
| | 産業部 農業水産課長 |
| | 産業部 林業振興課長 |
| | 都市整備部 都市計画課長 |
| | 都市整備部 北部都市整備事務所長 |
| | 都市整備部 交通政策課長 |
| | 都市整備部 建築行政課長 |
| | 都市整備部 緑政課長 |
| | 都市整備部 公園課長 |
| | 都市整備部 公園管理事務所長 |
| | 土木部 道路企画課長 |
| | 土木部 道路保全課長 |
| | 土木部 河川課長 |
| | 学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長 |
| | 中区役所 まちづくり推進課長 |
| | 東区役所 区民生活課長 |
| | 西区役所 まちづくり推進課長 |
| | 南区役所 区民生活課長 |
| 北区役所 まちづくり推進課長 | |
| 浜北区役所 まちづくり推進課長 | |
| 天竜区役所 まちづくり推進課長 | |
| オブザーバー | 市民部 文化財課 博物館 館長 |
| | (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー 代表者 |

表0-4-3 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会アドバイザー（令和3年(2021)3月末まで）

| 区分 | 所属・役職 |
|--------|---------|
| アドバイザー | 都市政策調整官 |

(2)計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

表0-4-4 計画策定の経緯

| 年月日 | 会議など |
|--------------|-----------------------------|
| 令和元年 6月 3日 | 浜松市景観審議会 |
| 令和元年 8月 8日 | 浜松市文化財保護審議会 |
| 令和元年 12月 17日 | 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会(作業部会) |
| 令和2年 2月 3日 | 浜松市景観審議会勉強会 |
| 令和2年 2月 17日 | 浜松市歴史的風致維持向上協議会 |
| 令和2年 2月 21日 | 浜松市文化財保護審議会 |
| 令和2年 2月 25日 | 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会 |
| 令和2年 7月 10日 | 浜松市景観審議会 |
| 令和2年 11月 10日 | 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会 |
| 令和3年 1月 27日 | 浜松市歴史的風致維持向上協議会 |
| 令和3年 2月 18日 | 浜松市文化財保護審議会 |
| 令和3年 3月 22日 | 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会(作業部会) |
| 令和3年 5月 20日 | 浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会 |
| 令和3年 6月 11日 | 浜松市景観審議会 |
| 令和3年 6月 23日 | 浜松市歴史的風致維持向上協議会 |
| 令和3年 8月 6日 | 浜松市文化財保護審議会 |
| 令和3年 11月 9日 | 浜松市歴史的風致維持向上協議会 |
| 令和3年 11月 18日 | 浜松市景観審議会 |